

**「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）」に係る  
市民説明会 議事要旨**

日 時	平成 29 年 1 月 14 日（土） 午後 2 時～午後 4 時
場 所	尼崎市青少年センター 研修室
参 加 者	18 人
市出席者	こども青少年部長、こども政策課長、こどもの育ち支援センター準備担当課長、青少年課長、こどもの育ち支援センター準備担当係長、青少年センター所長、青少年課担当

**1 開会**

- ・開会

**2 職員紹介**

- ・出席職員の紹介

**3 子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）に係る説明**

- ・市民説明会用資料に基づき説明

**4 質疑応答**

市民) 障害福祉センター及びその関連施設と子どもの育ちに係る支援センターとの違いを詳しく教えていただきたい。

市 ) 子どもの育ちに係る支援センターでは、総合相談窓口を設置し、発達相談支援を行うこととしており、発達障害やその疑いのある子どもへの具体的な事業としては、幼児支援教室、ソーシャルスキルトレーニング等の各種事業を検討している。

また、障害福祉サービスを必要とする子どもについては、より専門的な療育が必要なため、子どもの育ちに係る支援センターから、あこや学園、たじかの園などの児童発達支援センターへつなげていきたいと考えている。

市民) 遊ゆうクラブ等を新センターで実施するとのことだが、現在の場所が JR 立花駅前であり駐車場代がかさむため、子どもの育ちに係る支援センターの設立にあたっては、十分な駐車場スペースを確保してほしい。また、主要駅からのバスの増便も検討してほしい。

市 ) 遊ゆうクラブは、現在、保健所（フェスタ）で行っているが、子どもの育ちに係る支援センターの設置後、どこの場所で実施するかは、現在、検討中であり、現行と同じ場所で実施する場合もある。

アクセスに関しては、子どもの育ちに係る支援センターがある旧聖トマス大学内に駐車場を整備する予定であり、公共交通機関についても、できる限り利便性が保てるよう庁内をはじめ、関係機関に要望していきたい。

市民) 青少年センターを利用して 40 年ぐらいになるが、場所が市内の中心に位置し、集まりやすいが、旧聖トマス大学に移転すると利用しにくくなる。体育館を利用しているが、場所が移転してしまうと人が集まりにくく、解散するしかなくなり、寂しい思いをしている。旧聖トマス大学に会議室ばかりではなく、体育館を設置できないか。また、難波の梅小学校の体育館などを使わせてもらうことは可能か。

市 ) 現在、青少年センターが市の真ん中に位置し、利用しやすいことはその通りだと思うが、青少年センターの老朽化が著しく進行していること、また、市全体で旧聖トマス大学を学びと育ちを支援する拠点と位置付ける中、今後、市の青少年施策の拠点として活用していきたいと考えている。なお、旧聖トマス大学は大学施設であるため、青少年が集い活動しやすい学生会館や図書館棟が利用できる利点を活かしつつ、改修していきたい。

また、課題を抱えた青少年に対しては、青少年施策が十分に実施されていたとは言えず、今後、同敷地内に設置される子どもの育ちに係る支援センターと連携していく上で

も旧聖トマス大学の場所が適していると考えている。

次に、体育館については、旧聖トマス大学には体育館がないため、今後、市全体で議論していきたい。体育館の新設は困難な状況にあるが、現時点で何らかの解決策を持ち合わせているわけではない。既存利用者には、現在のレベルから下がることもあるかもしれないが、引き続き、庁内で検討させていただきたい。

市民) 青少年センターの体育館で卓球を行っており、もう 40 年以上になる。青少年センターが実施している指導者養成講座の受講生有志で結成したグループである。過去、グループ内に不登校の子がおり、卓球でしか自分を表現できない子であったが、卓球に全力で取組進学した事例もあるし、学校などで集団生活になじめなかった子の受け皿にもなってきた。旧聖トマス大学には体育施設がないとのことだが、ここで活動している団体が、これからも活動を続けていけるよう考えてほしい。

市 ) 体育館については、先ほど答えた内容と同じになる。今後、青少年施策を展開するに当たって、拠点施設だけで実施するのではなく、各地域の公共施設でも実施するなど全市展開を考えており、拠点施設が移転することの不便さを補っていきたい。

市民) 今回、夢が持てるような説明を聞かせてもらった。尼崎市の子どもの問題を調査し、このままではいけないという市の姿勢が伝わってきた。いつから新センターを開設するのか。私たちは「尼崎こども劇場」を組織し、文化・芸術に関する青少年の育成を担ってきたが、現在、少子化ということもあり、会員数も減少し、活動が維持できなくなっている。これまで、市との連携はないが、県のピッコロ劇団とは連携してきた。民間機関とも連携していきたいと説明があったが、民間団体も参画して計画を進めるつもりはあるか。指定管理や業務委託をどのような団体に、いつ委ねる考えか。現在、トレピエやすこやかプラザなどは指定管理者制度を導入しているが、自分達の組織は全国にあり、市とも連携して子育て支援等を行っているところもあるので、これから市と連携していければと思っている。子どもの会員を見ても、発達に問題のある子や家庭に問題を抱えている子は、中学生になると学校に行かなくなる。今の中学校では、成績で順位付けされ、勉強ができない、経済的にしんどい家庭など問題のある子が苦戦している。中学校や高校で不登校になったり、精神的な問題を抱えたりしている子が私の周りにも多いし、進路が決まらない子も多い。そういう家庭の親は相談がしにくいので、問題を抱え込んでしまっている。不登校の原因は様々な問題が複合していることが多く、何らかの予防的対応が重要ではないか。

市 ) 旧聖トマス大学を拠点に運営を開始するのは、早くて平成 31 年 4 月を目指している。冒頭説明において、芸術・文化分野の登録団体が少ないと申し上げたが、移転時期を待たずに、そうした分野の団体と連携できるものについては連携していきたい。次に、指定管理や業務委託について、施設の維持管理や課題を抱えた青少年等の対応にかかる事業については、専門性が高いことから、直営ではなく指定管理や業務委託の手法を検討している。

予防的観点も大切ではないかとのことだが、不登校にしろ、いじめにしろ、学校現場が子どもの小さな変化や SOS を事前にもれなくつかみ、早期に対応していくことが肝要と考えている。また、これは学校現場のみならず家庭でもお願いしていきたい。また、子どもたちは、叱られることには慣れているものの、褒められることが大変少なくなっており、学校現場でも、自分のことだけではなく、他の友達のいいところを拾い上げ、それを校長や教頭が集会の場で発表し、褒める取組も行っている。これを学校に限定することなく、関係機関とも連携しながら広げていく必要があると考えている。そうした取組を通じて、子どもの変化を敏感に捉えていくことが重要と考えている。

子どもの育ちに係る支援センターでは、0 歳から概ね 18 歳までの子どもを想定しているが、場合によっては延長するケースもあると考えている。不登校の要因は、国の統計

上、分類されているものの、不登校に至った原因は、多様化・複雑化してきており、複合的で何が原因で不登校になったのか分からないというケースも出てきている。統計上の分類はあるものの、なぜそうなったかの理由を十分に分析してるとは言いにくい状況である。子どもの育ちに係る支援センターで不登校対策を行うに当たっては、何が原因で不登校になったのか、個別的に対応する必要があると思っている。また、思春期相談や保健所、教育委員会事務局で行っている事業等とも連携しながら、今後の対応を検討していきたい。

**市民)** 子どもの育ちに係る支援センターの基本的な考え方の中に「子どもが主体となる支援を行う」とあるが、どういうことなのか。新たな拠点は立地に優れず、市内各地域に青少年だけでなく乳幼児から大人まで集える場が必要ではないか。

**市民)** 今、子どもが減って高齢者が増えている。マンパワーを考えると、対象を子どもに特化することなく、また専門家にのみ委ねるのではなく、市民が世代を超えて様々な人と関わることも大切である。不登校では無気力も原因の一つであるとのことだが、尼崎市の子どもの現状は、子どもの主体性を考えたとき、子ども自身に力をつけさせることが大事だと思うので、子どもが参画できるような活動の場も併せて考えてほしい。

**市 )** 子どもの育ちに係る支援センターでは、「子どもが主体となる支援を行う」ことをコンセプトにしている。これは、様々な困難や課題を有する子どもに対し、現状では、十分ではなかった子どもの成長段階に応じて切れ目なく支援するために、子どもを柱において子どもを中心とした支援を行うとしたものである。

また、青少年の自主性の尊重や育成のために、施設運営に関してのルール作りや、青少年自らが企画するものを実施したいと考えている。現在の青少年センター事業で、青少年自身が企画立案を行うものとしては、青少年イベント企画事業や青少年交流事業などがある。

さらに、専門家だけではなく、様々な人が関わることも大事との指摘について、本市では子どもの育ち支援条例を平成 21 年 12 月に制定・施行しており、子どもの人権尊重を基本に、子どもの育ちを地域社会全体で支え、健やかな子どもの発達を目指す中、地域社会の子育て機能の向上を条項に盛り込んでいる。地域住民が子どもの育ちに関心を持ち、様々な活動を通してネットワークが繋がっていく社会の実現を目指しており、その中で、食を通じた子どもの居場所も地域の自主的な活動として市内に広がりつつある。そうした取組も、市として側面支援しているところである。

**市民)** 子どもの育ちに係る支援センターとは直接関係はないが、学校において、発達障害を持つ子のクラス、普通の子のクラスと分けてしまっているのはなぜなのかと思っている。クラスの壁をなくし、自己肯定感をアップさせることが大切ではないかと思う。また、市が様々な子育てに関する施策を実施していることも十分認知されておらず、広報活動に力を入れてもらいたい。

**市 )** 子どもの育ちに係る支援センターでは、子育てや子どもに関する情報提供についても、広く分かりやすく行っていきたい。また、特別支援学級や普通学級の編成については、国や県の基準等に基づき行われているものと思うが、詳細は教育委員会事務局に確認していきたい。

**市民)** 子どもの育ちに係る支援センターの設立は、尼崎市にとって前進した取組だと感じている。センターの相談員や専門スタッフには有資格者を想定していると思うが、実際に発達障害の子どもを持たれた保護者や虐待をした経験を持つ保護者などを配置することも検討してもらいたい。

場所については、市の中心部になる現在の青少年センターと比べて不便になるので、若者や青少年団体など利用者の中には、拠点施設の移転に伴い、集まりにくくなったり、

活動を停止したりすることも起こり得る。その点を踏まえて検討してもらいたい。

- 市 ) 子どもの育ちに係る支援センターに、総合相談窓口を設置し、発達障害や不登校、虐待等の対応を行っていくためには、専門的な人材の確保が必要だと考えており、これらへの相談支援に対応が可能な相談員等を配置できるよう検討していく。

交通の便については、青少年センターの移転に伴って利便性が悪くなることは否定できないが、今後の青少年施策の展開において、拠点施設だけでなく地域の公共施設でも実施するなど全市展開を図る中で不便さを補っていきたい。

以 上